

第11次長浜市交通安全計画(案)のパブリックコメントの実施について

『第11次長浜市交通安全計画』は、本市における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定により、長浜市交通安全対策会議が、第11次滋賀県交通安全計画を踏まえ、策定するものです。

そのため、長浜市交通安全対策会議では、前計画期間中の交通事故等の状況や特徴を踏まえるとともに、関係機関からの意見を聞きながら、計画内容の検討を行ってきました。

その結果、このたび『第11次長浜市交通安全計画(案)』がまとまりましたので、下記の期間においてパブリックコメントを実施します。

交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、ご意見をお願いします。

- ◆意見募集期間・・・令和3年10月1日(金)から11月1日(月)まで

- ◆閲覧場所・・・市民活躍課窓口(本庁3階)
市政情報コーナー(本庁1階、北部振興局2階、各支所)
長浜市ホームページ(<https://www.city.nagahama.lg.jp/>)

- ◆閲覧資料・・・第11次長浜市交通安全計画(案)概要
第11次長浜市交通安全計画(案)

- ◆意見の提出方法・・・住所、氏名及び連絡先電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファックス又はEメールにて市民活躍課まで(様式は任意)

- ◆お問合せ提出先・・・〒526-8501 長浜市八幡東町632番地
長浜市市民協働部市民活躍課自治振興係
担当：山口、村田
電話：0749-65-8711
FAX：0749-65-6571
Email：katsuyaku@city.nagahama.lg.jp